

気象警報等発表時における子育て支援センターの対応のお知らせ

	状態	子育て支援センター対応
「暴風」を伴わない 警報発表時	午前6時の段階で、京丹波町内に「大雨」 「河川氾濫」「大雪」警報が発表・継続中 の場合	行事、センター開放中止
	午前11時まで解除された場合	午後1時からセンター開放を実施 ※午前11時以降に解除された場合は終日 中止とする。
「暴風」を伴う警報 発表時、安全確保が できない時	午前6時の段階で、京丹波町内に「暴風」 「暴風雪」警報が発表・継続中の場合及 び土砂災害、交通遮断等来室時の安全が 確保できないと判断した場合	行事、センター開放中止
来室後に警報発表時	来室後に「警報」が発表された場合	状況に応じ、行事の終了時間や閉室時間 の繰り上げ措置とする。
特別警報発表時	午前6時の段階で、京丹波町内に特別警 報が発表・継続中の場合	行事、センター開放中止 ※特別警報が解除になっても、行事・開放は 実施しないこととする。
地震発生時	震度4以上の「地震」が発生した場合	行事等開始前に発生した場合 ⇒中止 行事等開始後に発生した場合 ⇒安全確認後判断
Jアラート発信時	京都府を含む地域を対象とする「ミサイ ル発射情報・避難の呼びかけ」が発信さ れた場合	行事等開始前に発信された場合 ⇒中止 行事等開始後に発信された場合 ⇒安全確認後判断

子育てに関する相談等については、お電話でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

連絡先：子育て支援センター 090-1892-2774（午前8時30分から午後5時まで）

